

宍粟市公式LINE@運用方針

1. 運用方針

LINE株式会社が運営するインスタントメッセージサービスにおいて開設する「宍粟市公式LINE@（以下、「LINE」という）」は、宍粟市（以下、「市」という。）が運営し、市ホームページの補完として、市の魅力情報や災害等の緊急時にいち早く情報を発信する必要が生じた際の情報提供手段の一つとして活用することを目的とする。

2. 運用主体

LINEの運用主体は市とし、アカウントの統括管理は企画総務部秘書広報課が行うものとする。

- (1) アカウント名は、@宍粟市 とする。
- (2) アカウントへ情報を掲載できる者は、秘書広報課広報担当職員とする。ただし、緊急の場合等、秘書広報課広報担当職員以外の職員が掲載することも可能とする。

3. 情報発信の内容

アカウントにて情報発信できる項目は次のとおりとする。

- (1) 市ホームページ、広報しそう等に掲載する情報
- (2) 市内イベント、行事等の案内や模様
- (3) 市内の観光情報、自然環境などの情報
- (4) 地域の特色ある取組
- (5) 産業振興に関するもの
- (6) 防災情報
- (7) その他市長が適当と認めるもの

4. 情報発信に当たっての基本原則

職員が公式アカウントを利用し情報発信する場合の基本原則は次のとおりとする。

- (1) 市職員としての自覚と責任をもち、市からの情報発信であることを常に意識すること。
- (2) パスワードは厳重に管理すること。
- (3) 地方公務員法をはじめとする関係法令及び職員の服務や情報の取扱いに関する規程等を遵守すること。
- (4) 基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権、商標権等に関して十分留意すること。
- (5) 個々の文章及び画像について、原則として所属長の決裁を受けたうえで掲載すること。ただし、次に掲げる場合を除く。

ア 既に一般に周知されている事項について、再度、正しい情報として発信する場合

イ イベント・競技会等の現況・結果などについて発信する場合

ウ 法令等で定められている内容を発信する場合

- (6) 原則として開庁時間内（平日の午前8時30分～午後5時15分）に、担当者が必要に応じ

て情報掲載を行うこと。なお、緊急の場合や効果的な情報発信であると考えられる場合等は、所属長の判断により開庁時間以外にも情報掲載を行えるものとする。

(7) アカウントに投稿されたコメントへの個別の対応は、原則行わないものとする。

(8) 次に掲げる情報は発信してはならない。

ア 守秘義務に関する情報や意思形成過程にある情報

イ 宍粟市あるいは宍粟市と利害関係にある者又は団体の機密に関する情報

ウ 宍粟市及び他者の権利を侵害する情報

エ 宍粟市のセキュリティを脅かすおそれのある情報

オ 公序良俗に反する情報

- ・不敬な言い方や態度を含む情報
- ・人種、思想、信条等の差別、又は差別を助長させる情報
- ・違法行為又は違法行為を煽る情報
- ・単なる噂又は噂を助長させる情報
- ・わいせつな内容を含むホームページへのリンク
- ・その他公序良俗に反する情報

5. 禁止行為

利用者は当アカウントを利用するにあたり、次に掲げる行為または、そのおそれのある行為を行ってはならない。

(1) 他人を誹謗中傷する投稿や人権を侵害する投稿、公序良俗に反する内容

(2) 当アカウントの掲載内容に対して掲載しようとする記事が著しく乖離する内容

(3) 偽りの内容

(4) 広告、宣伝等の営利を目的とした内容

(5) 他人の著作権を侵害した内容

(6) 他人に不利益を与える内容

(7) 選挙運動や政治活動、宗教活動を目的とした内容

(8) 個人のプライバシーに関わる内容

(9) 法令等に違反する行為、または違反するおそれがある行為

(10) 当アカウントの円滑な運営を妨げる行為

(11) 本市への意見や提言などの内容

(12) その他、管理者が不適切であると判断した内容

6. 違反行為への措置

当方針に反する行為があった場合は、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限等を行うことができるものとする。

7. 著作権

当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた

場合及びLINE上で「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となるエントリー内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載してはならない。

8. 個人情報の取扱い

当アカウントで取得した個人情報については、「宍粟市個人情報保護条例」の規定及び市ホームページの「プライバシーポリシー（個人情報の取り扱い）」に準じ、取り扱うものとする。

9. 免責事項

- (1) 当アカウントの掲載内容にかかる正確性、完全性、有用性等については、市は一切の保証を行わないものとする。
- (2) 当アカウントの掲載情報を利用または信用したこともしくは利用できなかったことにより生じた直接・間接的な損失については、市は一切責任を負わないものとする。
- (3) 市は、当アカウントに関連してユーザー間もしくはユーザーと第三者間のトラブルが発生した場合、ユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとする。
- (4) 市は、当アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとする。
- (5) 市は、当アカウントの内容を予告なく変更することがある。
- (6) 市は、予告なく当アカウントの運用方針の変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合がある。
- (7) ソーシャルメディアの利用方法、技術的な質問、システム状況等に関しては、一切の回答を行わないものとする。

10. その他

当方針に定めるもののほか必要な事項は、別途定める。

11. 適用

この運用方針は、平成29年11月1日から適用する。